

Title	わが国における労働組合の組織と機能（上）：大正・昭和初期における展開
Sub Title	The structure and function of Japanese labor unions in the Taisho era (1912-1926) and the early years of Showa era (1926-) part I
Author	小松, 隆二
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1968
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.61, No.11 (1968. 11) ,p.1163(49)- 1190(76)
JaLC DOI	10.14991/001.19681101-0049
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19681101-0049">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19681101-0049</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

とは異なる事が予想される。又工業生産における原材料の輸入依存度が高く、原材料と完成品では関税率がいちじるしくちがうため名目関税よりも有効関税をもちいて効果分析を行なう必要がある<sup>(9)</sup>。

- (1) 経済企画庁経済研究所「輸出入の変動要因の分析」研究シリーズ、第一〇号、一九六二年。
- (2) J. Wernsfelder "The Short-term Effect of the Lowering of Import Duties in Germany" The Economic Journal, March, 1960.
- (3) M. E. Kreinin "The Effect of Tariff Changes on the Prices and Volume of Imports" American Economic Review, June, 1961.
- (4) L. B. Krause "United States Imports, 1947-1958" Econometrica, April, 1962.
- (5) R. J. Bell and K. Marwah "The U. S. Demand for Imports, 1948-1958" The Review of Economics and Statistics, Nov. 1962.
- (6) M. Kreinin "Price Elasticities in International Trade," The Review of Economics and Statistics, Nov. 1967.
- (7) サービスは輸入額と他の五つのグループとの残差であり次の項目からなる。旅行、運輸、軍事支出、投資所得、その他。
- (8) Bela Balassa and Morduchai E. Kreinin "Trade Liberalization under the Kennedy Round: The Static Effects" The Review of Economics and Statistics, May, 1967.
- (9) 本研究は各国の産業連関表と貿易マトリックスの統合をもとにし——「貿易マトリックスによる世界貿易構造の変化の分析調査」統計研究会、昭和四三年三月参照——、SITC分類による各国名目関税と有効関税の計測をケネディラウンドの基準及び最終譲許税率にもとづいて目下行なっている。更に各国の商品別輸入弾力性値を検討したうえで、ケネディラウンド後の世界貿易動向の予測と日本経済への波及効果を今後の研究課題としたい。

## わが国における労働組合の組織と機能(上)

—大正・昭和初期における展開—

小 松 隆 二

### 目 次

はじめに

一、労働組合の組織形態をめぐって

二、労働組合の機能をめぐって(以上本号)

三、労働運動の性格をめぐって

おわりに(以上六二巻二号)

はじめに

わが国における労働組合およびその運動に関する歴史的研究はいろいろの視角からすすめられてきた。その結果、多くの成果も蓄積されつつある。しかし、戦後、殊に最近の労働組合や労働市場の実態に関する研究にくらべ、必ずしも十分な成果が蓄積されているとはいえないが、たいようにも思われる。

わが国における労働組合の組織と機能(上)

ところで、戦後しばらくの間、労働運動史研究において主に研究者の関心をひき、その視座にすえられてきたものは左派系に属する組合や運動であった。そのような研究傾向に対する反省から、その後中間派や右派系、さらにはアナキズム系にも研究の手がさしのべられるようになってきた。しかし、ある側面に偏りすぎた研究を批判し、他の側面に対する研究の空白を指摘するだけでは、運動史研究における問題が解決されるわけではない。そのような形でしか批判がでてこないこと自体、研究が通史のあるいは概説的なレベルにとどまっていることの反映にほかならないといえるだろう。

従来の研究をみても、労働運動の概説的な流れや思想的展開には必ず言及しても、労働組合の組織、機能、性格等について実証的に、さらには十分整理した形で理論的に言及するというものはきわめて少なかった。多様な現象形態をとる労働運動を観念的なフレームで安易に包みこむことも、また特定の発展方向を前提にして単にそれを正当化するようなとりくみ方も、研究の前進のためには決して有益なものとはいえないだろう。

むしろ、労働組合の組織形態や機能に限ってみても、わが国と歴史的にも経済的にも条件の異なる欧米の形態や方法を尺度にして論じたり、また主流にある組合やそれらと関連する政党・思想団体の方針を追うだけではなく、現在では個々の事例にもとづいた実証的な跡づけがとりわけ必要とされているように思われる。労働組合の組織にしても機能にしても、それに対応する労働市場や労資関係の具体的な反映として展開されるものであり、そのような個別事例をふまえずには組織や機能の本姿を正しくつかむことはできないと考えられるからである。

ともかく、わが国をもふくめて歴史的・社会的条件の異なる資本主義諸国においても、労働市場、労働組合、あるいは労働運動の本質や機能は、資本の一般法則の展開という観点からみる限り、変わりのないものといつてよいであろう。ところが、われわれが現実直面する労働市場、労働組合、あるいは労働運動は、そのような抽象的な論理の延長上に描かれるのではなく、それぞれ条件の異なる特殊な基盤の上に具体的に展開されるものである。従って、わが国において労働組合が

どのような組織形態をとり、またどのような運動を展開したかということに関しては、資本の論理一般を前提にした上で、具体的に日本という特殊な条件をもつ土壌でその論理がいかに関与したかという視点が見失われてはならないように思われる。

以上のようなことを考慮しつつ、筆者はこれまで戦前の労働組合について、組織形態、殊に企業別組合を中心に歴史的な検討を試みてきた<sup>(1)</sup>。その際、単に通史的な流れを追うだけではなく、いくつかの個別事例をとりあげることによって組合の実態を具体的に把握するように努めてきた。このような姿勢は企業別組合の解明にあたっては殊更必要なことであった。何故ならば、単に従来戦前の企業別組合の存在が全く看過されてきたというだけではなしに、企業別組合というものは、労働市場を基盤にしたがら、具体的には個々の企業の中に、そこでの労資関係を反映する形で具現されるものであるだけに、個別事例の究明なくしては実態はつかみえないからである。

本稿も、企業別組合を中心とする、これまでの一連の研究の一部となるものである。本稿では、そのようなすでに公けにした諸論稿に依拠しつつ、企業別組合のみでなく、さらに広く戦前の労働組合一般に目をやって、その組織や機能、そしてその運動の性格を明らかにしようとするものである。しかしながら、本稿にしても、戦前の労働組合の全容を十分に整理しつくした形で明らかにしているのではなく、その性格や特徴を浮彫りして全体の輪郭を描きだそうとする程度のものであり、てさしつかえないであろう。

なお、本稿でとり扱う期間は戦前とはいっても、ほぼ大正および昭和初期に限られている。一九世紀末に開花したわが国の労働組合は日露戦争前に一旦消滅し、その後は印刷工や職人層の組織、あるいは組合が直接関与しない争議が多少みられたりする程度のものであり、従って、永続性をもって組織的な活動を展開する労働運動は明治末で一旦空白期を迎え

るとみてよいだろう。その後、労働運動が再開されるのは大逆事件後の「冬の時代」を経過し、独占資本の形成が急速にすすめられる第一次大戦の最中においてであった。すなわち、第一次大戦の影響が産業諸分野に浸透し、わが国の経済が全面的な発展をとげるこの前後の時期に、労資の直接的な対応関係が形成され、労働団体や思想団体の結成も急速にすすめられていくのである。一九一二年に設立された友愛会が拡大の方向にむかい、また一九一六年に再建された印刷工組合友会が一九一八年に再編されたのをはじめ、陸続と労働団体が結成されていった。わが国の労働運動を歴史的に遡っていくと、現在のそれと継続的にとらえうる淵源はこの大正初年の運動である。それに先立つ一九世紀末葉の労働運動はわが国の労働運動の黎明を告げるものであり、しかも後述するように組織形態など大正以降の運動にひきつがれる面も無視できないが、その構成員をはじめとして、大正以降の展開と必ずしも断続なく、しかも同質的にはとらえられない面もある。また明治期についてはすでにいくつか研究もみられるので、ここではその時期には直接ふれず、大正以降の労働組合およびその運動を究明する上で必要な場合にのみとりあげることにする。

それに、本稿は単に戦前の労働運動の年代記的な経過や思想的な系譜をたどろうとするものではない。従来の研究にはそのような種類のものが比較的多いので、ここでは概説的な経過には殊更ふれずに、戦前の労働組合の組織と機能、あるいはその上に成りたった運動の特徴についてのみふれることにしたい。

そこで、まず前半(本号)に戦前の労働組合の組織と機能、ついで後半(六二巻二号)にその運動の性格についてふれることにしよう。

(1) これまで筆者が発表した戦前の労働組合に関する論文は次のごとくである。「戦前日本の労働組合——石川島造船所における労資関係をめぐって——」(『三田学会雑誌』六〇巻一、二号)、「製網労働組合の組織と活動——戦前における労働協約締結組合の事例として——」(同誌六〇巻一〇号、六一巻一号)、「機械労働組合連合会の組織と活動——戦前における産業別連合体の事例として——」(同誌六一巻五号)、「戦前における企業別組合の展開」(同誌六一巻九号)、「戦前・芝浦製作所における労働運動」(『経済学年報』一一号)。

(2) たとえば次のものを参照せよ。兵藤剣「鉄工組合の成立とその崩壊——日清戦争後における重工業の労資関係(1)(2)(3)——」(『経済学論集』三一巻四号、三二巻二、三号)、飯田鼎「鉄工組合と黎明期の日本労働運動——日本のクラフト・ユニオンの興亡——」(『三田学会雑誌』六〇巻八号)、隅谷三喜男『日本労働運動史』(一九六六年、有信堂)ほか。

### 一、労働組合の組織形態をめぐって

戦前における労働組合の組織形態をみると、戦後のそれと異なり、横断的な拡がりをもつ組織がたえず優勢な地位を占めていた。この傾向は企業別組合の結成が顕著になる一九二一年以後においても変わることがなかったのであり、そこに戦前における労働組合の特色の一つをみるることができる。この外見的な形態の相違が戦前と戦後の労働組合をみるとき、まず見失われてはならぬ点であろう。

ところで、明治期をもふくめて戦前の労働組合を組織形態を通してみる限り、一つの連続性というものがうかがわれる。すなわち、まず鉄工組合(一八九七年創立)と活版工組合(一八九八年創立)のような横断的な拡がりをもった組織は大正以後の友愛会(総同盟)や評議会のような連合体的組合、あるいはそれらの傘下にある職業別や産業別組合にひきつがれるものと考えられる。また日鉄矯正会(一八九八年創立)のように一企業あるいは一事業所内の同一職種の職工による組織は、大正以後、まず初期には芝浦技友会(芝浦製作所)、汽車製造株式会社作業手組合、向上会(大阪砲兵工廠)、電業員組合(大阪電灯会社)、新進会(住友銅所)、向上会(住友銅所)のような——多くは会社組合や労資協調を旨とするものではあったが——一事業所内に限られた組織に、ついでその後には造船船工労働組合(石川島造船所)、芝浦労働組合(芝浦製作所)、本芝労働組合(池貝鉄工所)などの一企業あるいは一事業所内の全職工に影響をもつ自主的な企業別組合に、さらに昭和期に入ると、以上のような企業別組合に加えて工場委員会や会社組合的な企業単位の組織に連なることになるといえる。このような見方をすると、組織形態に関

しては戦前の労働組合は一九世紀末にその原型が形成され、まもなくそれは一旦消滅するが、その後大正以降になって再生するものといえるのである。

それでは、このような連続性をもつと考えられる戦前の労働組合組織は、大正期以降どのような展開を示したのであるか。

大正初年においては、労働組合といっても組合としての条件をそなえたものは少なく、組織方法は主に地域や職種を単位とするものであった。それらは第一次大戦を経験して単なる共済的・連絡機能的な団体から、組合としての条件をそなえたものに成長していくわけであるが、そこにいたって組合としての機能を充足しうる組織への再編成ということが組合にとって重要な課題になっていく。これ以後、企業別組合(造船船工労働組合、芝浦労働組合、本芝労働組合、明治電友会等)、職業別組合(印刷工関係、大阪鉄工組合、商船同志会、機械技工組合等)、産業別組合(印刷工や海員関係をはじめ、関東金属労働組合、製網労働組合等)、一般(合同)労働組合(関東合同労組、横浜合同労組等)など、外見的には欧米で通例みられた組織形態は一通り出現することになる。しかし、その後、大勢としては一方で連合化の動向が、他方で単位組合レベルにおいては企業別化と産業別化の二面的発展傾向が趨勢となっていく。この傾向は大正以降一貫した方向といってもよいが、前者の連合化の動きは、欧米におけると同様に地域的なものから全国的なものへと組織を拡大する方向で展開された。友愛会(総同盟)の拡大、機械連合・組合連合↓組合総連合、評議会、組合同盟、全国自連等の結成・発展がそれに連なるものである。後者の単位組合レベルでの二面的発展傾向は、一つは先にあげた自主的な企業別組合、あるいは昭和以降顕著になる工場委員会や会社組合のような企業単位の組織の増大に、もう一つは総同盟や評議会傘下の組合を中心とする産業別組織の発展にみられるが、後に説明するように、一見対立するような単位組合レベルでの二つの傾向は実はやがて一つの方向に結びつくものであったのであり、いふならば戦後の企業別組合への道を地ならしする過程にほかならなかったといえるのである。

以上が大正期以後における労働組合組織の展開の大略といえるが、以下にこの展開をさらに詳しく眺めてみることにしよう。

大正初年においては、友愛会や信友会に代表されるように、地域別の一般(合同)労組的なものか、職業別組合が組織形態としては主要なものであった。友愛会にみられたような地域を支部単位とするものでも、その組合員の主力は男子機械工で、しかも支部の基礎となる単位組織は特定の事業所にあつた<sup>(1)</sup>。ところが、この出発点における最小の単位組織がその後発展する労働組合の母胎となるものであり、やがてそれらはまず主として機械工による職業別組合(東京鉄工組合、東京電機及機械鉄工組合、大日本機械技工組合等)に再編成され、さらに後年には企業別組合や産業別組合に整理されていくことになるのである。

しかし、職業別組合といっても、欧米のクラフト・ユニオンのごとく、徒弟制度や共済制度を楨杆に組合自体が労働力供給を独占し、労働市場を自主的に調整できるほどのものではなかった。殊に、注目すべきは、大正初期に限らず大正・昭和初期にみられた職業別組合は、外見や名称からは職業別といえても、熟練労働者本位の排他的で特権的な団体ではなかったことである。確かに会員の裾野は広くはなかったが、それは排他性の故ではなく、戦前の組合一般にいえることであつた。むしろわが国の職業別組合は、排他性よりも包括的な性格をもったところに特色があり、後の産業別や一般労組の先行的形態といえる性格をもつものであつた。このことが、やがて労働界に産業別組合への志向が大勢となるときにも、職業別から産業別への転換を容易におしすすめることを可能にすることになるといえるのである。

このように、組合関係者が、組合機能を充足するために市場状況を的確に把握し、それに見あつた組織を志向するということ、つまり明確な展望をもって組織を形成するということは、この時期に限らず戦前であつてはほとんどなされなかつた

とみてよいだろう。この点は大正初年のごとく労働運動の端緒期にあつては殊に明白にいえることであつた。その頃、組合の機能と組織の有機的連関が認識されぬために市場状況とかかわりなく、ともかく最も妨害が少なく、結合しやすい方法で組織化をすすめるという道を取りやすかつたのである。その結果すすめられたのが、機械工とか印刷工といった大雑把な枠ではあつたが、主として都市を中心にした同一地域内の同一職種の労働者が比較的抵抗の少ない企業外で結合するというものであつたといえる。

このような初期における組合は、いずれも特定企業にこだわらぬ個人加盟であり、組織形態としては企業の枠をこえるものであつたが、前述の通りその基礎単位となるものは特定の工場や事業所に足場をおく分会などの組織であつた。このような組合の最小単位となる特定の工場・事業所の組織と企業をこえてその上にたつ上部団体の関係は、組合活動が活発になるにつれて、摩擦的な、時には対立的な問題をひき起すことになるが、組合が主体的な機能を有効に果たしえない端緒期にあつては、かりに組織形態が市場状況を反映しないものであつても特に問題をひき起すまでにはいたらなかつた。

ところが、労働運動の経験が積み重ねられ、その裾野が広がっていくと、組合は単に組織化をすすめればよいという初期的段階をぬけださざるをえなくなっていく。その結果、組合は、共済団体的な性格や自己陶治的な性格のものから、労働条件や労働者の地位の向上を対資本関係において追究していく本来的な姿をもつものに変わっていく。つまり、ここにいたつて労働者は資本主義社会における自らの地位を認識し、労働条件の維持・改善は基本的には資本との交渉を通じて実現していかなばならぬということに自覚するわけである。そして、そのときから組合の組織と機能が一体のものとして理解されるようになり、機能を充足しえ、運動の発展にみあう組織の結成ということが、労働組合の重要な課題となっていくのである。

信友会が一九一八年に組織の再編成をはかつたり、また友愛会が一九一七年に職業別組合、さらに一九二〇年には職業別・産業別組合を目標として掲げたのも、そのあらわれにほかならなかつた。このように、わが国の労働団体が主として自己陶治的な、あるいは共済団体的な性格をそなえたものから、いわゆる労働組合といえるものに成長するのは、第一次大戦における男子工場労働者の増大を基盤に、米騒動やロシア革命を体験した後の一九一九年前後のことであつた。<sup>(2)</sup> 丁度それらにみあう時期に、一方で労働組合法が労働界において話題となつたり、政府や資本の側から縦断組合の方向が示唆されたり、また実際にも、自主的な組合に対抗させて企業内に会社組合を結成させる動き（芝浦製作所の芝浦技友会や大阪砲兵工廠の向上会等）や企業内共済・福利制度の導入が注目されたりするが、他方で、組合側においても、有給の専従活動家がめだちだしたり、友愛会が鈴木文治の独裁から合議制の方向をうちだしたりしたことが注目された。これらはいずれもそのような労働組合化の動向に照応する動きであつたといえるだろう。

それと共に、このような運動の発展につれて、活動家や組合員の間にも労働組合・労働運動のうけとめ方の相違、上部団体と傘下の支部の利害の対立、あるいは組織と機能の不一致の問題も表面化してきた。友愛会と反友愛会・自由連合系の対立や、棚橋小虎の退陣にみられた友愛会の内部的対立もそのような新たな事態の胎動を物語っていた。しかし、十分な活動をなしえぬ組織、つまり組織と機能の乖離の認識から、両者の一体性の必要が認識されたといつても、市場状況を的確に把握し、労資関係にみあつた組織化をはかるという方向がただちにでてくるものではなかつた。周知のごとく、戦前において一貫して目標とされた方向は市場状況にかかわりなく、横断的な組織であつた。友愛会が職業別組合化の方向を確認する一方、地方連合のレベルでは積極的に職業別もしくは産業別組合への改組を志向した段階でも、その方向は、組合が労働市場を横断的に統制する能力を欠いていたところにすすめられたものであり、市場状況に対応して提示されたものとはいへなかつた。むしろ、その背後には市場や組合の横断化と対立する条件が着実に醸成されつつあつた。つまり、明治末から大正にかけて、独占資本の形成と共に、大企業においては企業内訓練や共済制度の企業内への封鎖の傾向がみられだし、いわゆる労働力陶治機構が確立されつつあつた。殊に一九二〇年の不況以降は、一方で独占資本が確立期にむかうと共に労働力の

需要独占が形成されていき、他方で資本主義の一般的危機の段階への進行と共に工場の閉鎖・休業の増大が生みだされていった。その結果、自発的な労働移動は一般に困難になっていき、大企業中心に労働市場の縦断化が決定的な方向となっていた。従って、外見的には横断組織をとりながら、当時の運動が労働力陶冶機構の整備された大企業に比重があっただけに、実際には横断的な拡がりをもった活動は行ないえず、労働諸条件をめぐる要求や争議は工場なり事業所単位で行なわれるようになっていくのである。

ここに、組合の横断化への志向と市場の縦断化の進行という対立的傾向が露呈されることになり、労働組合の組織論や組織形態をめぐる論争が頭を上げてきた。しかも、不況で労働条件の低下や失業の脅威が眼前にあるときでもあり、労働不安に対抗して組合活動を強力に推進しうる組織の実現ということが強い要請となってあらわれざるをえなかった。そのような背景のもとに、一方で同一業種さらには全国的全産業にわたる合同ないしは連合の動きが、他方で単位組合レベルにおける一工場一組合としての企業別組合の動きがあらわれてきたのであった。前者は機械労働組合連合会(一九三二年成立)や日本労働組合総連合(一九三二年未成立)の動きに具現され、後者は大企業中心にみられた自主的な企業別組合の結成に具現されていったのである。

このような組織も機能も企業を単位とする組合の出現によって、それ以後、殊に大正末から昭和にかけて産別化が左右を問わず労働界の共通の目標とされながら、実際にはわが国の労働組合は産別化と企業別化の二面性をもった方向で展開されていくとみてよいだろう。しかも、重要なことは、先に指摘したように二面性をもった発展ということは、つまるところ戦後に続く企業別化への地ならしの過程にほかならなかったということである。何故ならば、一方の企業別組合の結成は、労働市場の企業別分断に対応して労働者も企業別に結集することによって、一方で経営に対し闘争力を結集する姿勢を示し、

他方でともかくも企業にコミットして企業内に蓄積された既得権を擁護しようとするものであった。またもう一つの産業別組合にしても実質的には連絡機関にすぎない産業別の連合体であったり、評議会傘下の組合のごとく合同・再編成されたものでも産業別組合の機能を果たしうるものではなかったからである。つまり目標としては産別化が志向され、現実にも量的比重においては産業別が優位な地位を占めながら、それらはいずれも組織的には工場なり事業所に最小の基礎をおき、また職場をめぐる産業(経済)的活動にしても工場なり事業所単位で行なわれたにすぎないものであった。その意味で、それらはその後の企業単位の組合の基盤を整備・拡大するものにほかならなかったといえるのである。

なお、関東における自由連合系や反総同盟系の大企業中心に一九二一年以降、企業別組合が具体化されていったわけであるが、その際、当事者たちは理念的には他派と同様に産業別組織を理想としながら、現実には経営に対処する組織<sup>(3)</sup>としては企業別組合を最も有効な組織と考えていたことをうかがえる。この点は別稿ですでにふれたが、このように一方で産別化を理想としながら、他方で現実的には企業別を優位に考えたことに対し、この双方を満たす方向として採用されたのが、加盟組合に自主性を認める連合体的(一般労組的)産業別組合であったともいえる。機械連合や関東労働組合連合会、さらには全国的な印刷工連合会さえもそのような連合体的産業別(ないしは一般労組的)方式をとるものであったといつてよいだろう。

いずれにしても、労働組合がどのような組織をとるかを最終的に決定するのは運動の担い手としての労働者であるとしても、同時にその決定は根底において労働市場という組合の基盤となるものに規制されざるをえない。それ故に、当時の市場が横断組合を可能にするものとはほど遠かったことを思えば、大正後半以降、このように労働組合が一步一步企業別組合への道をすすんでいたことはむしろ当然のことでもあったのである。

さて、それでは以上のような二面的発展傾向を示しながらすすんでいた大正末以降の組織形態の展開をもう少し追ってみることにしよう。

このような二面的発展傾向があらわれだしてから、ほどなく関東一円は大震災に見舞われることになった。この大震災を契機に労働界を風靡した方向転換の嵐は、一つにはサンジカリズムとの訣別を、もう一つには体制内の性格をもった労働運動の定着をもたらすことになった。そして、総同盟を中心にした体制内運動への転化はそれに反発する左派の評議会を生みだし、さらにその両者に代表される左右の対立・抗争は、労働界全体が競って産別化を目標とする方向に導いていった。これは、資本の合理化攻勢への対処としてとられた方向ではあったが、何よりも評議会が創立時より積極的に産別を組織方針として掲げ、労働界に大きな影響を与えたことにもよっている。また、職業別なり地域別の組合から産別組合への目標の転換が抵抗なくすすめられたのは、わが国における職業別組合の実態・性格にもかかわることであったことはすでに指摘したところである。

このような大正末以降の産別組合への志向は、労働市場状況を適切に反映してすすめられたものというより、組合と密接な関係をもつ政党や思想団体の要請とか、欧米における発展にならって横断化こそ本来の姿という理念的レベルでの要請から、つまり市場条件を超越したところから生みだされたものであった。もちろん、産別化が推進された基盤に、大企業における労務管理機構の整備につれて、評議会中心に労働運動の比重が中小企業領域に移行していった状況が横たわっていたことも否定しえない。また、長びく不況と資本の合理化攻勢によって被いがなくなった労働組合とその活動の後退を、企業をこえた拡がりをもつ組織で克服しようとするところから、労働組合自身が積極的に産別化を志向した側面も見逃しえない。しかし、総同盟や評議会のように、傘下の組合を中央集権的に一つの産別組織に再編成しようとする方向にしろ、また自由連合系やそれらとかかわりをもった組合のように、傘下の組合に自主性を認める連合体的産別組織をとる方向にしる、<sup>(4)</sup> それぞれの産別組織にみあった機能を果たしえたものではなかった。つまり、どちらも産別とはいっても、印刷工や海員のように職種にかなり明確な枠組・定義を与えるものを除いて、雑多な業種にまたがる一般労組的な性格をもつもの

表1 形態別労働組合数(1)

年次	組合形態	職業別	産業別	一般労働者	計
1926年		137 (28.1)	215 (44.0)	136 (27.9)	488 (100)
1927		175 (34.7)	195 (38.6)	135 (26.7)	505 (100)
1928		156 (31.1)	202 (40.3)	143 (28.6)	501 (100)
1929		153 (24.3)	283 (44.9)	194 (30.8)	630 (100)
1930		142 (19.9)	328 (46.1)	242 (34.0)	712 (100)
1931		148 (18.1)	428 (52.3)	242 (29.6)	816 (100)
1932		149 (16.0)	469 (50.3)	314 (33.7)	932 (100)
1933		149 (15.8)	466 (49.5)	327 (34.7)	942 (100)
1934		184 (19.1)	455 (47.2)	327 (33.7)	965 (100)

\* ( )内は百分比を示す。

\*\* 出典は協調会『労働組合及労働争議統計』(1935年改訂増補版)。

で、特定の産業に広範に根を下ろしてその産業に圧力をかけうるほどの力をもつものではなかった。評議会傘下の関東金属労組や関東出版労組のように旧組織を解体して合同した場合でも、当然ながらその基礎となる分会組織は工場・事業所に足場をおくものであった。むしろ、それらはいずれも思想傾向を同じくする比較的似かよった職種の労働者の結集といってさしつかえないものであったのである。それだけに特定産業において統一した労働条件を要求することすらなしえぬものであったのである。

そこから、大正末以降みられた職業別組合の減少と産別組合の増大傾向は(表1を参照)、必ずしも組織形態の実質的拡大を意味せず、実際には実質ある職業別組合の減少による横断化の後退と企業別化への基盤の拡大を意味するものにほかならなかったといえる。同時に、その頃、資本の合理化攻勢と共に官営および民営の大規模工場中心に労働組合の工場委員会や会社組合化も着々とすすめられていた。その結果、自主的な企業別組合の後退にもかかわらず、昭和以降も企業単位の組織はほぼ一定の率で維持されただけでなく、量的には次第に増大していくことになる(表2を参照)。その後、一九二七、二八年の弾圧や恐慌をへたのち、組合(といっても多くは自主性を失ったものであったが)の企業内化は決定的なものとなっていく、殊に満州事変を前後する頃から、資本の生産政策を容認し、戦時体制に迎合していく企業を単位とする組織が圧倒的な比重を占めてゆく。そして、戦



局の一層の悪化と産業報国運動の拡大と共に、組合は解散を余儀なくされ、すべてが使用者と工員・職員一体の工場単位の産報組織に転化していくことになる。その意味でも、大正末以降は、一方で目標として横断化が志向されながら、他方で戦後につながる企業別化の基盤が着々と育成されていく過程であったといえるのである。

以上のごとく、労働運動の発展と共に、労働組合の組織形態も重視されるようになってきたわけであるが、戦前のわが国において実際に展開された形態は多様なものであった。しかし、組合関係者が目標とした方向がほぼ一貫して横断化、殊に産別化であったこと、そして実際にも、その内容には問題があるにせよ、産別組合の比重がたえず他の組織形態を圧していたことは明白なことであった。そして、大正・昭和初期を通じて一般的傾向として外見的には地域別から職業別へ、さらに産業別へとすすんでいったように、離合集散のくり返しや企業別組織の進出にもかかわらず、大勢としては思想的観点からみる分裂抗争の歴史とは反対に、細分化・分散よりも合同・連合による拡大の方向をとったこともいえる。しかしながら、大正後半以降は組織的には産別化と企業別化の二面的発展傾向をもってすすみながら、組織形態のみでなく、その活動をもみた場合、その二面的展開は実際には戦後の企業別組合への道を地ならしする過程にほかならなかったことはすでに指摘したところである。つまり、戦前にあつては、一方で市場の封鎖性が進行しながら、他方でそれ

表2 形態別労働組合数(2)

年次	企業別		計
	一企業	一企業を単位とせぬもの	
1923	84 (19.4)	348 (80.6)	432 (100)
1924	85 (18.1)	384 (81.9)	469 (100)
1925	66 (14.4)	391 (85.6)	457 (100)
1926	85 (17.4)	403 (82.6)	488 (100)
1927	77 (15.2)	428 (84.8)	505 (100)
1928	88 (17.6)	413 (82.4)	501 (100)
1929	101 (16.0)	529 (84.0)	630 (100)
1930	116 (16.3)	596 (83.7)	712 (100)

\* ( ) 内は百分比を示す。

\*\* 出典は、協議会『労働組合及労働争議統計』(1933年版)。

とは逆に組合によって組織の横断化が志向されていた。ところが、その横断化の方向とても市場動向に規制されざるをえず、実際には企業別化の地ならしをする道筋をすすむことになったといえるわけである。そのような地ならしの上になつて、戦後労働組合が法認され、その活動に自由が保証されたとき、自主的な企業別組合が堰を切った流れのごとく奔流となつてひた走ることになるのである。

- (1) 池田信「第一次大戦期における労働組合運動の特質——友愛会神戸支部の成立・発展を事例として——」『日本労働協会雑誌』一〇七号(一九六八年二月)を参照せよ。
- (2) この点については池田信前掲論文や松尾洋「友愛会——総同盟の労働組合化・戦闘化過程と三派の発生」(『労働運動史研究』三四号「一九六三年一月」)等を見よ。
- (3) 拙稿「戦前における企業別組合の展開——実態分析と歴史的検討——」『三田学会雑誌』六一巻九号(一九六八年九月)および「機械労働組合連合会の組織と活動——戦前における産業別連合体の事例として——」同誌六一巻五号(一九六八年五月)を参照せよ。
- (4) 自由連合系の場合、印刷工連合会のようなものさえ、傘下の組合の自主性をできる限り保証する組織方針をとろうとした。たとえば、その規約の一部をみると次のごとくである。  
「加盟団体は、印刷工連合会の組織、綱領と抵触せざる限り、其の行動及び組合管理に於て独立自治である……以下略……」。

## 二、労働組合の機能をめぐって

周知のごとく、戦前においてはついに労働組合法が日の目をみることでできず、労働運動が自由に展開されるという時代は訪れなかった。このことは労働運動全般に大きな制約を与えることになったが、労働組合の機能もその制約を免れることはできなかった。

ところで、労働者階級の生活諸条件の維持・改善のための恒常的組織という労働組合の本質は時代をこえて変わらぬものとしても、それを追求し具現するための機能や組織は時代と共に変化する。労働組合の組織形態は資本主義およびそれに對

わが国における労働組合の組織と機能(上)

応する労働運動の発展につれて変化してきたこと、また組織形態が異なればそれに照応する機能も異なるものとなったことはわれわれの知るところである。たとえば、これまでみられた組合機能といえるものをみると、職業訓練、職業紹介、共済活動、労働市場の自主的調整、団体交渉、争議(ストライキ)、労働者教育、あるいは立法化への活動等があげられるが、一つの組合がこれらのすべての機能を有するのではなく、それぞれの組織にみあった特有の機能をそなえるわけである。また、組織を規制する労働市場や労資関係の相違によっても、展開する機能も異なってくるし、同一の機能でもその性格・内容が異なったものとなってくる。このことはわが国とイギリスやアメリカ等の事例を比較してみれば明らかなことであろう。

しかしながら、これらの機能を通していえることは、いずれも労資関係を離れて存するのではなく、それを基軸に経済・産業活動の枠内で展開されるということである。資本主義の高度化と共に組合の政治的立法的活動が重要性をますますいわれるが、その場合でも、労働組合にとってはそれらはいくまで労働者の生活諸条件の維持・改善のための一手段にすぎないのである。その意味で、労働組合はそれ自体で自己完結的な機能を有しているといつてよく、また現代においては団体交渉のごとく直接労資の取引として具体化する場合に限らず、それは労資関係を軸に機能するものといつてさしつかえないであろう。

さて、戦前、殊に大正以降のわが国の労働組合が行使した機能は、外部的機能としての団体交渉や争議(ストライキ)、それに内部的機能としての共済的活動や職業紹介が主たるものであった。ほかに、明治期には同盟進工組、東京船大工組合、活版工組合等、大正期にも初期の信友会のごとく職業訓練や技術の錬磨を、また明治期の東京船大工組合や横浜市西洋家具指物職同盟会のごとく労働市場の調整を目標の一つに掲げた組合もなかったわけではないが、むしろわが国の労働組合は、そのような職業訓練や市場調整の機能を開花させることなく、労資の直接的な対抗関係があらわになる団体交渉なり争議のよるような機能を行使用することからいきなり出発したところに特色があった。職業訓練(徒弟制度)や市場の一方的統轄ということ

が自由主義段階とそれに照応するクラフト・ユニオンに典型的にみられたように、それと異なるわが国の特色も、本格的な運動の展開がすでに独占形成期に入ってから再開されたというわが国の情況やそれに対応する労働者や労働組合のおかれた地位に関連するものであったこともいうまでもない。

それでは、ここで先に指摘した戦前のわが国で展開された四つの重要な組合機能をとりあげることにするが、まず団体交渉からみてゆくことにしよう。

イギリスの例をまつまでもなく、一般に独占形成期には機械化に対応して基幹労働者は熟練工から半熟練工に移行し、さらに独占の確立期にむかうにつれて未熟練工が大量化していくといわれる。わが国にあっては、大正期以降、工業化の進展と共に大量の一般工場労働者が創出されて、熟練工層も特権的地位を維持できぬ単なる高熟練工ないしは経験工にすぎないものになっていった。また、その頃には、大企業中心に資本による労働力陶冶機構の整備がすすめられて、労働市場の封鎖性も進行し、労働者による自主的な労働移動も次第に不可能になっていった。このような状況の下では、組合にとって労働力供給の調整や労働条件の一方的決定といった機能は意味をもたず、団体交渉なりそれに類似の効果をもつ方式が組合のとりうる主要な機能とならざるをえなかった。鈴木文治が一九一八年頃に一方で友愛会の組織目標として職業別を示しながらも、機能としては早くも団体交渉の重要性を指摘したのも、また一九二〇年頃から交渉の相手方ないしはそれとのパイプの役を果たす職長の公選要求がしばしば組合側から提起されるにいたったのも、その反映にほかならなかった。この点は、アメリカにおいても、独占経済への移行に対応して、AFLが初期の頃から組織としては職業別組合を基調としながらも、機能としては労働市場の統轄と共に団体交渉をも採用せねばならなかったことに対応するものである。

ところが、戦前のわが国にあっては、労働組合は資本の側からは資本主義秩序の攪乱者として排除さるべき集団とみなさ

れ、また組合活動家からは体制変革をめざす運動の一翼を担うべきものと考えられていた。このような労資の認識の下では、その頃すでにクラフト・ユニオンの機能は有効でなかったとしても、それにかわってただちに労資交渉を通して労働組合の本質を追求していくという方向がでてくるというものではなかった。むしろ、当初は労働組合の未成熟ということもあって、直接職場を通して資本に対峙するよりも、まず労働者の地位の向上や権利の保証を社会に対してスローガンの訴えとすることから出発した。もちろん、第一次大戦中、あるいはその後においても、社会的な活動のみでなく、職場における労資の対抗関係としてあらわれる争議やそれに起因する労資交渉もしばしばみられはした。しかし、労働条件の維持・改善を資本と組合の対抗関係において獲得していくという姿勢が恒常的な形で定着しだすのは、労働者階級が自覚しだし、労働組合もある程度の力をそなえていく第一次大戦後のことであるといつてよいであろう。

このような姿勢は、一九二〇年に不況が深刻化して以後殊に明確になっていくが、具体的には一九二一年における労働組合の動きとなってあらわれた。すなわち、その年に多発した争議の原因に団体交渉権の確認や工場委員会の要求がめだつてきたこと、あるいは労働者が主体性をもって企業別組合の結成にむかっていたことなどがそれであった。これらはいずれも、市場の封鎖が進行する大企業中心に、労働条件の低下をおしつけてくる個別資本に対抗して展開されたものであったといえるが、その詳細はすでに別稿で記したので、ここではくり返しをさけて再説しない。しかし、一九二一年前後にみられた企業を単位とする二つの動向は、団体交渉ないしはそれに類似の効果をもつ方向を組織的に模索した最初の注目すべき動きであったことは忘れてはならないであろう。とはいえ、労働組合が資本にとってできうる限り無視ないしは排除されるべきものであった以上、対等の工場委員会なり労資協議制をもふくめて、組合が主体性をもって一方の構成者となる団体交渉制度が容易に導入されたり、それが正規の制度として定着するといはずのものでもなかった。一九二一年当時の工場委員会の要求も、大正末年以降にみられた自主的な労資協議制の要求も十分に結実しなかったことでも、この点はいかえりである。

ろう。もっとも、自主的な企業別組合の場合には必ずしも団体交渉権の獲得が結成のねらいであったのではなく、特定工場の職工全員に影響力をもちうるほどの実質をもった単一組合を背景に、資本攻勢に対し守りを固めるということが主たるねらいであった。むしろ、企業別組合の関係者は工場委員会や労働協約のようなものを拒否したのであり、彼らの武器としたものは妥協的な団体交渉ではなく、むしろ労資が敵対する争議（ストライキ）であったといえる。しかし、このような実質のある組織を経営者も無視できず、問題が発生したり組合が苦情処理を要求したりした場合には、非公式ながら労資交渉のパイプがつながれ、それが日常化する場合もみられたのである。

しかしながら、戦前においても団体交渉が労資関係を結ぶパイプとして安定的に機能する例が全くみられなかったというのではない。大震災後、すなわち総同盟中心に行なわれた方向転換以後、従来の街頭闘争の行き方や協調を排する徹底抵抗主義にかわって、労資交渉を重視する体制内的性格をもった運動の方向が明確にうたがわれると共に、労働協約や労資協議制の導入がかなりみられたことは周知のことである。<sup>(3)</sup>昭和に入るとこの傾向は殊に顕著になるが、時代がすすみ労働協約や労資協議制の導入がふえると共に、それらのほとんどが労働条件の改善よりも生産協力を第一義に考える、組合側に主体性の欠如したものとなっていくことも否定しえない。しかし、中には製綱労働組合のごとく、労資協議機関の一方の担い手として主体的に経営の決定に関与し、それを制度として定着させていったものもなかったわけではない。むしろ、そのようなものの中に、すでに戦後の企業単位の労資交渉を想起せしめるものがあり、ある意味ではそこに今日一般化している企業単位の団交方式の先駆をみいだすこともできるのである。

とはいえ、団体交渉が、総同盟や右派系の一部を除き、安定した組合機能として定着することのなかったことも忘れてはならない。それは、労働組合が法認されていなかったことに加えて、当時の状況の下では対等の労働協約や労資協議制の導入はありえないとした中間派、あるいは労働運動を反体制運動の一翼と考えた左派系やアナキズム系の姿勢にも起因すると

ごろがあった。殊に、組合が労資相互の譲歩を蓄積していく体制内的運動の方向を拒否する徹底抵抗主義の姿勢を貫く限り、団体交渉が安定的な制度として定着し、組合の主要機能となりうるはずはなかった。むしろ、そのような状況の下では資本、経営者をも否応なしに紛争の中にまきこむ争議(ストライキ)が、労働組合の意思を経営の決定に反映させることのできる手段として最も頻繁に使用されることになった。それこそ対資本関係において組合のとりうる最も有効な手段でもあったからである。それでは、次に組合機能としての「争議」についてみることにしよう。

「争議(ストライキ)」といっても、その具体的な方法や内容は時と共に変化してきている<sup>(4)</sup>、現在では争議を組合機能の一つに数えること自体問題がないわけではない。たとえば、現在のわが国では労働組合の主要機能は団体交渉であり、争議行為はそれが不調に終わったときになされるもので、いふなれば団体交渉の促進的な役割を担うものという考えとか、争議行為をもふくめて広い意味で団体交渉を理解する考え方が一般的といえるからである。

ところが、労働運動の条件が今日とは全く相違していた戦前においては、団体交渉なり労資の話し合いを通しては恒常的に経営の決定に影響力をもちえなかつたので、組合が自らの要求を実現するためには労資の取引の方法として一方的に労働力の供給を停止する争議に依存せざるをえなかつたわけである。殊に、戦前においては一旦争議が発生すれば非組合員をもふくめて職工のほとんどを争議にまきこむ例が多かつた。そのためにも、そのような手段にできれば、経営としても解決にのりださざるをえず、そのために承認を拒んできた組合との交渉に応ずるなどの処置もとらざるをえなかつたからである。その極端な例が戦後の「職場闘争」を想起せしめる「直接攻撃」という手段であつた。<sup>(5)</sup>これは正規の団体交渉がないために、職場ごとに多数の組合員が威圧的な手段をもって職制に直接交渉をするもので、一時的にサボタージュの状態になるのが通例であつた。戦前には職場管理・職場秩序に関し、職制がかなりの権限をもっていたので、このような方法によって一時的

に要求が通ることあつたが、もちろんそのような威圧的な職場闘争が問題の本質的解決につながるわけのものではなかつた。しかし、このような方法も戦前における一面の姿として忘れてはならぬものであろう。

また、争議に労働組合が関与する比率は、震災前には四〇%前後であつたが、大正末年から組合活動が極端に制限される時期までは大体六〇%前後であつたといわれる(表3を参照)。しかも、この争議件数の中には大工、木挽、諸人夫仲仕、塩田稼人夫等のように組合の力がほとんどおよばぬ領域の争議もふくまれており、<sup>(6)</sup>さらに組合が直接争議を指導しない場合でも、一旦争議が発生すれば、何らかの形で組合がそれに関与するのは戦前の通例であつた。従つて、ある意味では争議への組合の関与度が自主的な労働運動展開の程度を示すと共に、組合の直接関与にかかわりなく、争議の増大そのものが労働運動の活発化を示すメルクマールとなるものもあつたといえるのである。

しかし、争議が経営を労資交渉の場にひきだすために有利な手段であつたとはいえ、争議およびそれを契機にした労資交渉が対等の形で展開されるというのではなかつた。組合そのものまで資本主義秩序の攪乱者とみなされておるときに、争議が正当な組合活動として容認されるはずはなく、そのような激しい弾圧と貧弱な組合財政の下では、組合側としては守勢の姿勢でしか資本に対抗しえなかつたのである。「労働組合の幹部であるために正当なる何等の理由なくして工場を追放さ」れたり、「一旦罷業が勃発すれば煽動と云ひ誘惑と云ふ名目で、組合を潰すために幹部を牢獄に追はれた」<sup>(7)</sup>りしたのが戦前の実態であつたのであれば、労働組合が守勢にまわるのも当然のことではあつた。実際にも、争議は、物価上昇や労働条件の切下げ、あるいは解雇といったものに対抗する形で守勢的に展開される場合が多かつたし、争議の発生によって非公式にはあれ労資のパイプがつか

表3 労働争議への組合の関与度 (%)

年次	組合の関与するもの (%)	組合の関与しないもの (%)	計 (%)
1927	67.6	32.4	100.0
1928	58.7	41.3	100.0
1929	62.8	37.2	100.0
1930	65.7	34.3	100.0
1931	71.4	28.0	100.0
1932	62.9	37.1	100.0
1933	49.7	50.3	100.0
1934	39.6	60.4	100.0

出典は表1に同じ。

表4 結果別労働争議(同盟罷業工場閉鎖)件数

年次	要求貫徹	妥協	要求不貫徹	自然消滅	未解決	合計
1914	8 (16.0)	22 (44.0)	20 (40.0)	— (—)	— (—)	50 (100)
1915	17 (26.6)	21 (32.8)	26 (40.6)	— (—)	— (—)	64 (100)
1916	17 (15.7)	39 (36.1)	52 (48.2)	— (—)	— (—)	108 (100)
1917	87 (21.8)	167 (42.0)	144 (36.2)	— (—)	— (—)	398 (100)
1918	60 (14.4)	205 (49.2)	152 (36.4)	— (—)	— (—)	417 (100)
1919	63 (12.7)	261 (52.5)	173 (34.8)	— (—)	— (—)	497 (100)
1920	39 (13.8)	143 (50.7)	100 (35.5)	— (—)	— (—)	282 (100)
1921	23 (9.4)	140 (56.9)	81 (32.9)	2 (0.8)	— (—)	246 (100)
1922	40 (10.0)	107 (42.8)	103 (41.2)	— (—)	— (—)	250 (100)
1923	38 (14.1)	120 (44.5)	110 (40.7)	2 (0.7)	— (—)	270 (100)
1924	66 (19.8)	135 (40.6)	132 (39.6)	— (—)	— (—)	333 (100)
1925	52 (17.8)	114 (38.9)	127 (43.3)	— (—)	— (—)	293 (100)
1926	139 (21.8)	161 (32.5)	193 (39.0)	2 (0.4)	— (—)	495 (100)
1927	109 (28.5)	119 (31.1)	148 (38.6)	3 (0.8)	4 (1.0)	383 (100)
1928	97 (24.4)	132 (33.2)	161 (40.6)	2 (0.5)	5 (1.3)	397 (100)
1929	167 (29.0)	187 (32.5)	211 (36.6)	5 (0.9)	6 (1.0)	576 (100)
1930	262 (28.9)	297 (32.8)	323 (35.7)	10 (1.1)	14 (1.5)	906 (100)
1931	224 (32.4)	351 (35.2)	393 (39.4)	7 (0.7)	23 (2.3)	998 (100)
1932	210 (23.6)	319 (35.8)	341 (38.2)	11 (1.2)	12 (1.2)	893 (100)
1933	124 (20.4)	267 (43.8)	213 (35.0)	3 (0.4)	3 (0.4)	610 (100)
1934	163 (26.0)	273 (43.7)	188 (30.0)	2 (0.3)	— (—)	626 (100)

\* 1926年以前には工場閉鎖は含まれていない。

\*\* ( ) 内は百分比を示す。

\*\*\* 出典は表1に同じ。

がれたとしても、組合側が譲歩するなり、敗北する場合が少なくなかった。殊に、一九二二年頃より後は、労働運動が発展途上にあつたにもかかわらず、不況の下に一方で要求貫徹は絶対数においても比率においても上昇傾向を示しながら、他方で要求不貫徹の方も上昇していたことに注意せねばならない(表4を参照)。

このように、争議が戦前の組合の主要機能であつたといえ、その多くは積極的に労働条件の向上を求めるための手段というよりも、既得権の擁護や条件の低下の阻止という消極的目標のためにとられるものであつた。この点は先述の団体交渉にも同様にいえることであつた。元来、情勢の変化に対応する新たな条件・新たな権利を築きあげていくはずの団体交渉が、既得権を擁護し条件の低下を抑える程度の守勢的な姿勢をでることはでき

なかつたのである。それは、進歩的運動に対する後発資本主義国の異常なまでの強圧的姿勢と、後述するように労働運動の進展が主として不況下においてなされたことに対応するものでもあつた。いずれにしても、その不安定な地位からして、戦前の労働組合が争議という手段を主要な機能として使用せざるをえなかつたこと、その結果労働組合自体が争議団的な性格をもつていたことは見逃しえないのである。

以上にみた団体交渉と争議のほかに、戦前の組合機能としては経済的活動や職業紹介業務もあげねばならないだろう。まず経済的活動であるが、組合が財政的に脆弱な基盤しかもてなかつたことや労働運動を反体制運動の一環とみて経済的活動を軽視する風潮が労働者の間にも強かつたこともあつて、この種の活動は戦前においては十分に結実することがなかつたといえる。

明治期においては、同盟進工組をはじめ、東京船大工組合、横浜市西洋家具指物職同盟会、鉄工組合、日鉄矯正会、活版工組合等はいずれもその規約に経済活動の一項を明記していた。その運営や成果のいかんについては検討の余地があるとしても、明治期の組合が経済活動を団結の主要目的の一つに考えていたことは確かであつた。ところが、大正期に入ると様相がかなり変化してくる。まず大正初期においては、友愛会中心に経済活動が主要機能の一つであつたといえるが、その実質は貧弱なものであつた。第一次大戦を迎えて組合運動が拡大していく頃には、東京鉄工組合などの職業別組合を中心に規約に経済活動の一項を加えるなど、名目だけでもそれを取りあげたものが多いが、実際にはせいぜい冠婚葬祭に際しての僅かの扶助、あるいは時たま発生する事故に対し相互扶助的に乏しい中をカンパで助け合う程度のものであつたことには変わりはない。さらに第一次大戦後になると、芝浦製作所や石川島造船所のような大企業中心に会社自らが経済組合的な制度を導入するものがふえたことよつて、財政的に余裕のない組合は安易に会社側の施策に依存するようになっていく。

丁度その頃から組合は戦闘的な姿勢を露呈していくことになるわけであるが、殊に一九二一年前後からはサンジカリズムの思潮の昂揚により、労働者の眞の解放は資本主義社会では達成されえないという考えが労働界にも支配的になっていった。そのために共済・福利的活動は一般に軽視され、当時組合がなしたその種の活動というは、理髪店、医者、日用品小売店等との特約店制度の導入程度のものであった。

ところが、労働界を方向転換が風靡しだす一九二四年以後、情況は変化していき、総同盟中心に労働協約を積極的に採用したり、共済活動を重視する傾向もみられだしていく。殊に大正末年以降には、健康保険法の施行や労働組合による消費組合・購買組合の設立がすすめられるので、労働運動における共済的活動の役割が大きなものになっていく。もっとも健康保険組合や消費組合は、労働組合員がその中心になる場合が多かったにしろ、一般的には労働組合とは別個の組織として運営されるものであった。それでも、昭和以後には労働組合による消費組合運動は総同盟中心の一つのブームのごとき様相を呈していき、評議会をはじめ左派系の組合さえも、それを運動の一部として重視し、積極的に利用していったほどであった。その結果、消費組合運動を社会主義運動の一環としてとらえる左派系と、それを一つの完結的な機能をもつ運動としてとらえる総同盟系の相反するうけとめ方を生みだし、前者は特定の工場や特定の労働組合のみでなく、未組織労働者をも参加せしめようとする企業をこえた運動となり、後者は特定の工場や組合単位に運営される運動となっていた。そして総同盟のごとく、経営と協調的姿勢を示す場合には共済活動に対する経営による援助や組合費のチェック・オフも認められて、経済的にも成功するものが少なくなかった。それらはひとたび安定すると、組合財政の抛りどころとなり、組合運動の基盤を強固にする役割さえ担うものになっていった。

しかしながら、共済的活動自体がクラフト・ユニオンにもっともかかった機能ということもあって、大正・昭和初期を通してみた場合、それは決して組合活動の主要な部分を占めていたとはいえず、また昭和以降の消費組合運動にしろ大規模経

営中心に行なわれたにすぎず、不十分な健康保険法を除いて、国家による保障という方向も未だ明確にはうちだされることがなかったことも看過してはならぬことであろう。

最後に、職業紹介業務についても一言ふねばならないが、元來職業紹介的機能が実効をもったのはクラフト・ユニオンにおいてであった。職業訓練(徒弟制度)を楨杆に熟練工の独占的掌握が可能である場合にのみ、組合が労働市場の調整力をもちえ、職業紹介的機能をも有効に果たしたのであった。

わが国にあっては、明治期には同盟進工組以来、鉄工組合や活版工組合にもそれぞれの組合規約に職業紹介的な業務が明記されているが、それらは市場を統轄しうるほどの実効性をもって組織的にその機能を遂行しえたものではなかった。機械化がすすみ、未熟練工が大量化する大正・昭和初期にいたるとますます紹介的機能は弱まり、実績としてもそれを恒常的に遂行した具体的な形跡はみられない。大正初年にみられた熟練工や職制による入職の世話にしろあくまで個人的なものであり、組合によって組織的に行なわれたものではなかった。例外的に、第二回国際労働会議における「船員職業紹介」の採択により「船員職業法」の公布(一九二三年)が行なわれたり、また職種の特種性もあって、日本海員組合や海員協会が職業紹介業務を積極的に行なった事例はみられる。殊に、船員と船主の共同経営になる海事協同会は職業紹介を積極的に行なっているが、これは職種の特種性もあって、むしろ例外に属することであった。ほかに、大震災直後や昭和恐慌時のように、解雇や転業をしいられた組合員が大量に生みだされたときには、組合が就職紹介をなした例もみられるが(芝浦製作所や石川島造船所等)、これも一般的な組合機能として広範にみられたものではなかった。従って、大正期以後の組合には、その規約に職業紹介業務を明記したものもかなりありながら(総同盟、信友会、造船船工労組合、中部労働組合連合会等)、組合として内容のともなった形でそのような業務を遂行しえたものではなかった。むしろ、資本主義の高度化と共に、不況と大量失業が慢性化し、自発的な移動に起因する職業紹介問題としてではなく、失業救済という形で問題化するようになったこと、しか

もそれを労働組合や個別資本に依存するだけでは本質的な解決にならぬことが明らかになってきたことに注意せねばならぬ。わが国にあっては、殊に一九二〇年以降にその様相が強くなってきた。それを契機に、きわめて不十分なものではあったが、職業紹介が国家による制度として実施される方向がうちだされ、今日の出発点がしるされることになるのである。

さて、以上において戦前における労働組合の機能について、対外的な性格をもつものとして団体交渉と争議、そして対内的性格をもつものとして共済的活動と職業紹介業務をとりあげてきた。最後に、これらの諸機能、殊に団体交渉や争議のよる本来的な組合活動ともいえる直接的な労資関係にかかわる問題として次の点を指摘しておこう。

それは、組合の機能範囲に関することである。これまで組合機能を企業別や産業別の相違にかかわりなく論じてきたが、それは、すでに独占段階に入ってから展開された大正以降の労働運動にあっては組織形態の相違が必ずしも固有の機能を付与するというものではなかったからである。ここでむしろ注目したいことは、主要機能としての団体交渉や争議は組合の組織形態のいかんにかかわりなく、個別企業を通して展開されたものであったということである。<sup>(9)</sup> もちろん、明治期には東京船大工組合(一八九七年の争議)や欧友会(一九一〇年のクローズド・ショップ制)によって、大正期に入ってから印刷工や海員関係の組合によって企業をこえる性格をもった統一的要求が同一産業の経営者に掲げられたり、横断的な拡がりでも争議を展開する例もみられなかったわけではない。しかし、戦前にあっては一般に産業活動としての労働運動は雇用労働によって特定企業とのかかりあいですすめられるものであった。それは、企業別組合の場合にはいうまでもないが、産業別組合や職業別組合といわれたものの場合にも例外ではなく、殊に争議のときにその点がもっともきわだった形であらわれることになった。

戦前において終始圧倒的な比率を占めた横断的組合は、海上労働者によるものを除けば、機械工によるものももっとも多かったといえるが、それらにしても加盟組合員は通常造船、電機、一般機械等多産業にまたがる場合が多く、しかも企業規

模にしても種々のものが入り交り、企業をこえた統一的要求を掲げて行動することは実際不可能なことであった。また機械工の組合を例にとってもわかるように同一業種・同一産業にも総同盟系、自由連合系、評議会系、中立系と各種の組合が入りこみ、横断的組合とはいっても、一つの組合をとれば決して強力なものではなかった。それらは、むしろ思想傾向を同じくするもの一般労組という色彩の強いものであり、特定産業に対する影響力も弱く、当然ながら横断的な機能を果たしうるはずのものでもなかった。従って、資本に対する活動においては横断組合の基礎となる工場・事業所単位の活動が中心となり、そのような工場・事業所単位の活動を上部団体としての横断組合がバック・アップするというものであった。この点は対外的活動のみでなく、共済活動などの対内的活動についてもいえることであった。

それ故に、戦前の組合の機能範囲が企業をフィールドとするものであったといわれるのも当然であり、戦前の企業別組合が今日のその具体的な先駆であるとするれば、戦前の横断組合は実は今日の企業別組合の基盤をととのえてくれるものであったといえる。それだけに、戦前においてすでに今日の企業別組合の基盤は広範に存したといえるのであり、それは以上のように組合が機能しうる拡がりを見るときに殊更明白に示されるのである。

以上のごとく、労働組合が法認されず、確固たる市民権をも獲得しえなかった戦前においては、労働組合がその機能を十分に充足しえなかったことは当然のことでもあった。その結果、組合が恒常的に経営の決定に影響力をもちうることができず、労資関係も正常化され、順当に維持されるまでにはいたらなかった。ある意味では「日本の労働組合は、精神的満足を与へ得るのみで物的特権即ち団体交渉に依る獲得条件の均霑、労働紹介制度、罷業惠与制度等先進国の組合が有する経済的特典の一つですら有しない、わづかに組合員が多数を占めてゐる工場に勤務する者が解雇、退職等の場合に若干の優秀なる条件を勝ち得る程度にとどま<sup>(10)</sup>」たという見方もできるのである。もちろん、活動の自由がある程度認められた現在の組合によって行使される諸手段は戦前においてもすでに行使はされていた。たとえば、すでにみたごとく、団体交渉、それにと

もなう労働協約といったものでも単に上から与えられる形のもののみでなく、組合が自主性をもって推進したものもみられた。それらは今日あるものの先行形態といつてよいであろうが、いずれも不十分な形で展開されたにすぎないものであった。労働組合がともかくも安定的な地位を獲得して資本と対等な立場で相対し、自らの機能を充足しうる条件がととのえられるのは、長い苦難の道を経て第二次大戦を終結してからのことになるのである。(未完)

- (1) 池田信前掲「第一次大戦期における労働組合運動の特質」。
- (2) 拙稿前掲「戦前における企業別組合の展開」。
- (3) 拙稿前掲「製網労働組合の組織と活動」。
- (4) 鈴木文治は社会政策学会第七回大会(一九一三年)における「日本ニ於ケル労働争議ノ特質」と題する講演で、大正初年の労働争議の特質として次の四点を指摘している。それらは単に大正初年の特質であるにとどまらず、戦前を通じての特質と考えてよいので、次に紹介しておく。(1)非組織的であること、(2)調停仲裁機関が欠如していること、(3)ストライキが非合法であること、(4)感情的であること(社会政策学会編『労働争議』(一九一四年、同文館))。
- (5) 拙稿前掲「戦前・芝浦製作所における労働運動」。
- (6) 『全国労働団体の現状』(一九二四年、中外通信社)、五六頁。
- (7) 同右、五〇頁。
- (8) 拙稿前掲「戦前における企業別組合の展開」。
- (9) 西岡孝男氏(『日本の労働組合組織』(一九六〇年、日本労働協会))、『日本の労使関係と賃金』(一九六六年、未来社)をはじめ、すでにかなりの人が、その詳細な内容にはたち入っていないまでも、その点について指摘をなしている。
- (10) 前掲『全国労働団体の現状』、四八頁。

## 学 界 展 望

### 世界恐慌期におけるドイツの 財政過程に関する戦後の研究動向

大 島 通 義

#### 目 次

- I ケインズ派的接近
- II 東ドイツにおける研究
- III 前述二者への批判的研究
- (I) ケインズ派的接近

一九二九―三三年の世界恐慌期が財政政策あるいは経済政策の歴史の上で一つの重要な画期をなしているという見解は、この問題領域に関心を持つ研究者の間で市民権を得て既に時は久しい。現代財政論の観点からすれば、この時期はかのケインズ派的な意味での財政政策の実践に道を拓いたものとみなされ、あるいはまた別の観点からすれば、自由主義時代の自由競争による経済の自律的な運動から、国家単位の自立的な通商および通貨政策による世界経済の分断への転期、さらにはこの分断を通じて第二次大戦後の、国民経済の枠を超えた地域的経済統合への移行の始まる時期ともみなされる。

学界展望

第二次大戦後の比較的早い時期に世界恐慌下のドイツの財政政策史を論じたのは、このケインズ派的な関心からする研究であった。そのような研究者として、シュリーヒヒ Ludwig Mühlich、グロトコップ Wilhelm Grotkopp や シェンロル Gerhard Kroll をあげることができる。シュリーヒヒの学位請求論文は<sup>(2)</sup> 公刊されなかったとはいえ、この問題領域に関する研究の中で草分け的な意義を持つものであり、一九二九年から一九三二年までの時期の財政政策の推移を跡づけたものとしては、今日でも猶数少ない研究の一つである。グロトコップは<sup>(3)</sup>、当時活動していた「通貨信用問題研究会 Studienstudien-gesellschaft für Währung und Kredit」の書記を務め、彼をも含めてこの研究協会の十一人のメンバーは一九三二年八月、信用創造を伴う雇用創出計画をライヒ政府に提案している<sup>(4)</sup>。また、クロルの書物には「ヴィルヘルム・ラウテンバッハ Wilhelm Lautenbach への追憶のために」という献辞があり、このラウテンバッハは、レプケ Wilhelm Röjke によって「ドイツのケインズ」と呼ばれたライヒ経済省の高級官僚であり、一九三七年にはケインズを支持する立場で「一般理論」をめぐるドイツでの論争に参加した<sup>(6)</sup>。これらの事実には、シュリーヒヒの研究を中心として、これらの一連の研究の基本的な枠組をみることにする。

(1) Predöhl, Andreas, „Die Epochenbedeutung der Weltwirtschaftskrise von 1929 bis 1931,“ in: *Verteilungswissenschaften für Zeitgeschichte*, 1. Jg. (1953), 2. Heft (April), S. 97 sq.